

入札公告

平成 28 年 6 月 8 日

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

契約担当職

理事 元木 英一

次のとおり一般競争入札（最低価格落札方式）に付します。

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

I SMS 適合性評価制度に基づく審査等業務

(2) 仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から平成 29 年 3 月 31 日

(4) 入札方法

入札金額は総価で行います。

なお、本件については入札の際に適合証明書を提出し、適合審査を受けなければなりません。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載して下さい。ただし、その金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとします。

2. 競争参加資格

(1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者は競争参加資格を有しません。

(2) 次の各号に該当し、かつその事実があった後 2 年を経過していない者は競争参加資格を有しません（これを代理人、支配人、その他の使用人として使用する者について

- ても同様。)
- (a) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - (b) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
 - (c) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - (d) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
 - (e) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者。
 - (f) 競争に参加するための手続き、又は契約の履行に関する手続きに際し、虚偽の申告をした者。
 - (g) 前各号に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。
- (3) 提出した適合証明書がNEDOにより採用し得ると判断された者であること。
 - (4) 入札説明会に参加した者であること。

4. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先等

(a) 契約条項を示す場所等

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

経理部契約課 小安 FAX: 044-520-5126(お問い合わせはFAXをお願いします)

10時から17時(ただし、平日12時から13時、土曜日及び日曜日を除く)

(b) 入札説明書の交付

入札説明会で交付します。

(c) 入札説明会

当該業務の内容、入札に当たっての具体的な手続き、提出する書面等について説明会を実施しますので、説明の内容を理解できる方のご出席をお願いいたします。

説明会は日本語で行います。なお、途中参加は認められませんので、開催時刻までにお越し下さい。

平成28年6月14日(火) 10時30分開催

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番 ミューザ川崎セントラルタワー

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 16階 会議室A

(2) 適合証明書及び入札参加届の提出先、提出期限

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番ミュージアム川崎セントラルタワー
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 経理部契約課 小安
10時から17時（ただし、平日12時から13時、土曜日及び日曜日を除く）
平成28年6月24日（金） 12時必着

提出方法を郵送に拠らず直接持参とする場合は16階「総合受付」にて受付を行い指示に従ってください。

(3) 入札の日時及び場所

平成28年6月30日（木） 10時30分

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番ミュージアム川崎セントラルタワー
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 16階 会議室A

ただし、公正な競争性を確保できないと判断された場合にあつては、入札を延期または中止とすることがあります。

5. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

全額免除

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、機構の作成した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札した者を落札者とすることがあります。

(5) 問い合わせ先

(a) 入札に関する問い合わせ先

経理部契約課 担当 小安

FAX : 044-520-5126

10時から17時(ただし、平日12時から13時、土曜日及び日曜日を除く)

(b) 仕様に関する問い合わせ先

システム業務部 担当 島田

FAX : 044-520-5155

10時から17時(ただし、平日12時から13時、土曜日及び日曜日を除く)

(c) 問い合わせ締切

平成28年6月17日(金) 12時まで

(6) 契約に係る情報の公表について

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。詳細については、別紙「契約に係る情報の公表について」をご参照下さい。

(7) メール配信サービスの御案内

メール配信サービスにご登録頂きますと、ウェブサイトに掲載された最新の情報に関するお知らせを随時メールにてお送りいたします。ぜひご登録いただき、ご活用下さい。登録先のURLは以下の通りです。

<http://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>

契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了解願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月中に締結した契約については原則として93日以内）